アマゾン税優遇も調査

欧州委、ルクセンブルク対象に

【ロンドン＝黄田和宏】欧州連合（EU）の執行機関である欧州委員会は7日、加盟国のルクセンブルクが米アマゾン・ドット・コムに適用してきた法人税の優遇策が欧州委の規定に違反する疑いがあるとして、正式に調査を始めたと発表した。欧州委は先に違法性を指摘した米アップルに対するアイルランドなどの措置に続き、企業の「税逃れ」に厳しく臨む姿勢を鮮明にしている。

今回の調査の対象は2003年以降に、ルクセンブルクが認めてきたアマゾンへの優遇税制だ。同国に拠点を置くアマゾンの欧州販売子会社は、ウェブサイトの使用権などを名目として同国内の関連会社に税金を控除できるロイヤルティー（使用料）を支払ってきた。この関連会社はルクセンブルクで法人税を納める義務がなく、欧州委はこうした取引を繰り返してアマゾンが課税利益を低く見積もってきたことを問題視している。

税金を正しく納めるためにグループ間の取引を公正な市場価格に基づいて計算する必要がある。アマゾンの例では欧州事業の利益の多くをルクセンブルクで計上しているにもかかわらず、所得の移転によって適切に課税されていなかった疑いがあるという。

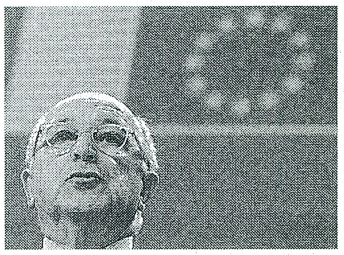

7日、アマゾンへの課税調査について発表する欧州委のアルムニア副委員長＝AP

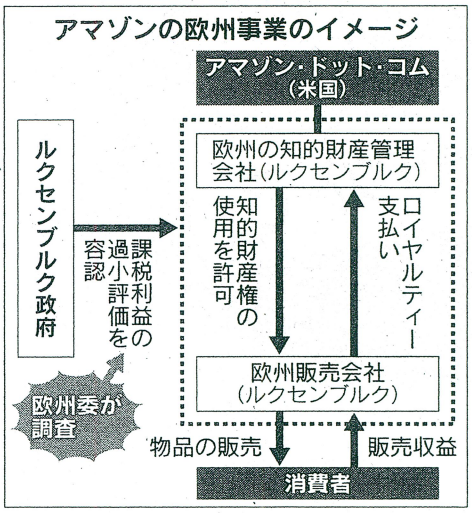

不当な「国の補助」の疑い

欧州委のアルムニア副委員長（競争政策担当）は7日、ブリュッセルの本部で「政府当局は特定の企業が有利な計算手法を使って課税利益を過小に評価することを許してはならない」と述べた。欧州委は域内の競争条件を一定に保つため、特定企業に対する優遇措置を不当な「国の補助」として取り締まっている。

税制を巡るルクセンブルクの措置は、欧州委が禁じてきた「国の補助」に関する規定に抵触する恐れがあるとしている。最終的に違反と判断されれば、アマゾンは多額の追加納税を求められる可能性がある。

欧州委は同様の疑いで今年6月、米アップルに対するアイルランドの優遇措置やルクセンブルクのフィアットに対する措置などの調査に入った。これらの問題については9月30日、規定に違反するという暫定的見解を明らかにした。アップルは海外事業の利益を低税率のアイルランドに集中させてきた。子会社を経由した取引や政府の優遇策を駆使することで、アップルはアイルランドの法人税率である12・5％を大きく下回る実質2％の税金しか負担していなかったと指摘されている。

「優遇措置ない」 ルクセンブルク

ルクセンブルク財務省は7日、「申し立てに根拠はなく、調査ではアマゾンへの優遇措置がなかったことが明らかになると確信している」と反論するコメントを出した。

アイルランドやルクセンブルク、オランダなどは低い法人税率や優遇措置を売り物に、インターネット関連などの企業の誘致に力を入れてきた。「税逃れ」の追及を強める欧州委の姿勢を受け、グローバルに展開する企業は税務戦略の練り直しを迫られそうだ。